

施策評価シート (平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成28年 07月 11日

施策 No.	31	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	生産調整推進室 農業委員会事務局		

施策の対象	市内の農業従事者								
対象指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度見込
農業就業人口	人	6,887	6,089	6,089	6,089	6,089	6,089	4,700	4,100
農家戸数	戸	4,795	4,355	4,355	4,355	4,355	4,355	3,741	3,213
耕地面積	ha	8,749	8,714	8,699	8,682	8,652	8,632	8,597	8,587

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> 優れた経営感覚と技術を持つ、認定農業者等を育成するとともに、農地の集積を図り農業経営の安定と効率化を推進する。 首都圏に位置する有利性を活かし、米麦・園芸作物・畜産等収益性の高い農業生産構造の確立を図る。 農業・農村の健全な発展のため、農業基盤や農村生活環境の整備を促進し、多面的機能の維持向上に努める。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数、営農集団数、家族経営協定締結数、6次産業取組経営体数は農政課データによる。 担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、担い手への農地集積率で農政課データによる。 <p>補足事項に追加説明あり</p>								
成果指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度基本計画目標値
認定農業者数(集団を含む)	人	624	625	560	461	426	475	533	670
営農集団数(集落営農組織)	集団	38(12)	38(12)	38(12)	38(12)	38(12)	39(14)	39(14)	42(13)
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%	43.0	45.3	42.7	41.1	45.2	48.8	54.5	50
荒廃農地	ha	39.1	34.8	41.2	34.7	31.1	26.5	25.9	15
エコファーマー数	人	972	906	873	739	609	399	382	620
家族経営協定締結数	戸	166	168	172	176	178	187	195	190
6次産業取組経営体数	経営	-	-	-	-	7	8	9	9
いちご生産量	t	7,239	7,286	7,684	6,692	6,941	7,087	6,835	7,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 市民：地産地消に取り組む。生産者と農業団体は、「経営の効率化」「流通対策」及び「農産物の高付加価値化」などに取り組む。 行政：地域の担い手の育成確保に努め、農地の有効利用と農業経営の安定を促進し、農業・農村の活性化を図る。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・認定農業者数は、平成25年度(426経営体)まで年々減少傾向にあったが、経営所得安定対策の制度改正により、平成26年度は475経営体、平成27年度は533経営体と増加傾向に転じている。

・営農集団数は39経営体と新規の設立はなく前年度と同数であったが、設立を希望する地区の動きがいくつかある。

・担い手への農用地の集積状況は、54.5%で前年度より5.3ポイント増加しており、平成31年度基本計画目標値50%を上回った。平成26年度に栃木県農地中間管理機構が設立され、農地の貸し手に対し機構集積協力金が交付されることになり、平成26年度は8.1ha（294万円）、平成27年度は20.0ha（689.6万円）と集積が進んできている。

・荒廃農地は農業委員会が毎年現地調査を実施しており、所有者に対し復旧指導を行なっていることにより、平成25年度は31.1ha、平成26年度は26.5ha、平成27年度は25.9haと年々減少している。

・エコファーマー数は、平成25年度は609人、平成26年度は399人と大幅に減少しており、平成27年度は382人で減少の傾向にある。

・家族経営協定締結数は、平成25年度は178人、平成26年度は187人、平成27年度は195人と年々増加しており、平成31年度基本計画目標値190人を上回った。

・6次産業取組経営体数は、平成25年度は7経営体、平成26年度は8経営体、平成27年度は9経営体と少しずつであるが増加している。

・平成27年産のいちご生産量は、6,835tで、販売額は73億2千1百万円であった。（JAはが野取扱い分）

（2）近隣他市との比較（28年3月末の県内14市等との比較）

・認定農業者数533経営体が総農家数に占める割合は14.2%であり、14市中8位であった。

* 1位:大田原市24.1%、2位:那須塩原市22.9%、3位:さくら市20.7%、4位:下野市16.9%、5位:矢板市15.4%、6位:小山市14.9%、7位:鹿沼市14.6%

・営農集団のうち、集落営農組織数14組織が総農家数に占める割合は0.37%であり、14市中5位であった。

* 1位:小山市1.48%、2位:栃木市0.48%、3位:那須烏山市0.44%、4位:大田原市0.41%

・エコファーマー数382人が総農家数に占める割合は10.2%であり、14市中2位であった。

* 1位:那須塩原市12.5%、2位:さくら市10.6%、4位:小山市9.2%、5位:宇都宮市8.1%

・家族経営協定締結数187経営体（平成26年度）が総農家数に占める割合は4.3%であり、14市中11位であった。

* 1位:小山市9.0%、2位:下野市8.4%、3位:那須塩原市7.8%、4位:大田原市7.1%、5位:さくら市6.3%、6位:宇都宮市6.0%、7位:栃木市5.7%、8位:日光市・矢板市4.7%、10位:鹿沼市4.5%

・平成26年産いちご生産量は、真岡市 7,087 t (栃木県の27.9% 全国の4.3%)
栃木県 25,400 t 全国 164,000 t

・平成26年産トマト生産量は2,970tであり、県内15市町中5位であった。

・平成26年産なす生産量は2,860tであり、県内11市町中1位であった。

（3）住民期待水準との比較

市民意向調査によると、

・「農業の盛んなまち」というイメージを持つ人は、平成27年度9.9%、平成26年度10.6%、平成25年度10.9%であった。

・力を入れてほしい施策で「農業の振興」を挙げた人は、平成27年度12.8%、平成26年度13.8%、平成25年度13.9%であった。

27年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・経営所得安定対策の制度見直しにより、ナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和対策）及びゲタ対策（畑作物の直接支払交付金）の交付対象者が、認定農業者・集落営農・認定新規就農者に改正されたため、新規認定者や期限到来者への更新認定を推進し認定農業者等の確保に努めた。
- ・芳賀農業振興事務所・JAはが野と連携し、集落営農の組織化を希望する地区へ出向き、説明会や座談会を開催し推進を図った。
- ・平成26年度から県農地中間管理機構が設立され、農地中間管理事業について市農業公社及び農業委員会と情報を共有しながら担い手への農地の集積に努めた。
- ・真岡市人・農地検討会を2回開催し、「人・農地プラン」における担い手を19人追加した。
- ・6次産業化については、芳賀農業振興事務所・芳賀郡内の市町・商工会議所・商工会・JAはが野などの関係機関団体で組織する「芳賀地域高付加価値化推進会議」を開催した。新たに、1経営体が6次産業の取り組みを開始した。
- ・畜産の悪臭等の防止のため、消臭剤や殺虫剤の購入費用の一部を酪農組合・養豚組合・養鶏組合に補助した。
- ・食育・地産地消の推進は、「第2期真岡市食育推進計画」に基づき、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事の摂取などを推進した。また、学校給食センターでの食材に対し、地元農産物の利用や米飯給食に地元産米コシヒカリを使用した。さらに、市内外のイベントで地元産米コシヒカリの無料配布などを行いPRに努めた。
- ・平成26年2月の大雪被害による施設復旧等については、平成27年度繰越し分19件が完了した。また、平成28年1月の降雪被害による施設等撤去作業費補助については、32件の申請に対し補助を行い、施設復旧等については平成28年度に繰越しとなった。
- ・農業委員会は荒廃農地の実態調査を実施のうえ、解消に向けた指導を行い、4.6haが解消されたものの、新たに4.0haの荒廃農地が発生した。
- ・土づくりや化学肥料・化学農薬の低減など環境に配慮した、環境保全型農業に1経営体が1.82ha取り組んだ。また、エコファーマーが減少している理由としては、5年間の認定期間満了後、エコファーマーのメリットが少ないため再認定しないことが要因となっている。
- ・農業生産基盤整備は、圃場整備として2地区（鬼怒川西部・石島）を継続実施し、優良農地の確保に努めている。新たに間木堀地区の畑地帯整備について関係者に説明会を開催し、事業推進を図っている。また、各土地改良区が管理する水路や揚水機場などの水利施設の整備を、国・県の補助事業や市の単独補助事業により支援した。
- ・農業・農村の持つ多面的機能の維持向上を図るため、多面的機能支払交付金を活用して2地区が、農業用水路や農道等の維持管理を地域の共同作業として取組んだ。

27年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・国の「新たな農業・農村政策」改革により、平成27年産からナラシ・ゲタ対策の交付対象者が認定農業者、集落営農、認定新規就農者となったため、認定農業者等の育成・確保を推進し、農業者の所得増加に努める。

・農地の有効利用や効率化を図るため、県農地中間管理機構・市農業公社を積極的に活用するとともに、市単独の農用地集約化事業を創設し、担い手への農地の集積・集約化を図る。

・担い手の育成については、新規就農者やUターン農業者に対して、青年就農給付金や補助事業等を活用し、育成確保に努める。また、市単独の新規就農経営支援事業の補助要件を拡充するとともに、農業用空き施設の有効利用を図るための農業施設バンクの設立及び空き施設有効利用促進支援事業並びに、新規就農者指導員による新規フォローアップ事業を創設することにより、新規就農者等に対し経済的・技術的支援を行い担い手の育成確保を促進する。

・園芸作物については、県・JA等関係機関と連携を図り、作付面積の拡大や品質向上に努め、産地づくりを図る。また、新たな事業として、いちごや園芸作物の新規導入や生産規模拡大を目指す農業者に対し、生産施設整備の一部を補助することにより、園芸作物の振興と継続的ないちご生産日本一を目指す。

・各種イベントを通して、真岡市産農産物のPRを図り、消費拡大に努め、特にいちごについては「いちごまつり」を開催し、「いちご日本一のまちもおか」の情報を広く発信する。

・6次産業化については、市のホームページなどで情報の提供や制度の周知を図る。

・畜産については、飼料価格の高騰など厳しい状況にあるため、配合飼料価格安定基金への積立や畜産公害対策に対し支援する。

・第2期真岡市食育推進計画に基づき、食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と人間性豊かな生活を実現するため、各種施策を実施し、毎年計画の進捗管理を行なう。また、第2期計画が平成28年度で終了することから、今後第2期計画の推進状況と課題等踏まえて、庁内の調整会議、専門部会及び真岡市食育推進協議会に諮り、第3期計画の策定を進めていく。

・地産・地消の推進については、学校給食センターにおいて地元産農産物を給食の食材として利用の促進を図る。また、米飯給食の地元産コシヒカリの使用や米粉パン導入への支援を行なう。

・荒廃農地は、農業委員会が現地調査に基づき、所有者に対して復旧指導を行うとともに、担い手への農地の利用集積を推進して解消に努める。

・エコファーマーは、農村環境の維持に配慮した取り組みであるため、JA生産部会等を通して新規認定・再認定を促進する。

・農業生産基盤整備の実施地区については、引き続き支援する。また、農業水利施設の老朽化に伴い、修繕や更新を要する地域については、関係土地改良区と連携を図り、国・県などの補助事業を活用し整備を促進する。

27年度の
評価結果

補足事項

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)の補足説明

- ・認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想に照らして、市町村が認定する制度である。
- ・荒廃農地は、農業資源である農地の良好な保全と活用のための指標である。(農業委員会データ)
- ・エコファーマー数は、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)に基づき土づくりや化学肥料・農薬低減等、環境を重視した農業、環境保全に向けた農業の指数であり、栃木県が認定している。(栃木県資料)
- ・家族経営協定は、家族で取組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めを行い、家族内での協定を締結するものである。
- ・いちご(JAはが野調べ)、トマト、なす(農林水産関係市町村別統計)生産量は、真岡市を代表する農産物の生産量である。